令和5年度事業報告書

一般財団法人 ITSサービス高度化機構

目 次

		頁
	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	鍵発行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	セットアップ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	普及促進、広報、調査等・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
4	ETC及びDSRCシステムの高度化、セキュリティ強化・・・・	1 4
5	新たなITSサービスへの取組み・・・・・・・・・・・・	1 5
6	事業運営・体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
7	関係機関・事業者等との連携及び交流・・・・・・・・・・・・	18

令和5年度事業報告書

はじめに

(1) 令和5年度の概況

ウクライナ侵攻の長期化・中東情勢の緊迫化、金融政策によるインフレなど、世界の経済安全保障の環境が不安定な中、日本の自動車市場は、コロナ禍や半導体不足の収束等により453万台(前年度比:103%)まで回復した。

当機構の基幹事業については、セットアップ情報発行事業は648万件(前年度比: 108%)、暗号鍵発行事業は発行件数合計が2,195万件(前年度比:106%)となった。

運営面では、変化するIT環境に対応し、DX化・ペーパーレス化による利用者と登録店の利便性向上を図るため、セットアップ登録店におけるセットアップ業務を一新する準備に着手した。また、新たな料金制度に対応するため、当機構が管理する規格書の改定を実施した。

これらの結果、経常収益は約45億円(予算比:111%、前年度比:115%)、経常費用は約35億円(同83%、99%)、当期経常利益は約10億円となった。

(2) 事業の取組み状況

以下の事業運営方針を基に事業を実施した。

<令和5年度事業運営方針>

- ①基幹事業の深化
 - (ア) セキュリティプラットフォーム業務の堅牢化と高度化 継続・計画的な業務基盤強化とセットアップ業務のDX化及び高度化
 - (イ) セキュリティ移行関連業務の支援 移行推進に向けた関連会議体運営の強化
 - (ウ) 事業パートナーとの連携 (HUB機能) 強化機構活動・成果の「発信・共有」の強化
- ②社会環境の変化に応じた新たな ITSサービスへの貢献
 - (ア) 最新動向に則した調査研究・業務テーマへの対応 ETC専用化(実行フェーズへ) 関連への対応
 - (4) プローブ情報等の利活用検討 民間(即時性・蓄積データなど)利用に向けての諸課題に関する検討
 - (ウ) I T S 通信サービス等に関する新動向研究の推進 次世代 I T S 開発構想進展を前提に V 2 X 通信サービスへの貢献検討

③事業運営・体制の強化

- (ア) ガバナンス・コンプライアンス堅持による事業推進体制の拡充
- (イ) 情報セキュリティ強化及び業務の I T基盤拡充
- (ウ) 働き方改革の推進

やりがい・働きがいのある職場づくり (人材確保・育成の強化) と多様な働き方の実現

1 鍵発行事業

*注釈: ETC識別処理情報、ETC2. O識別情報、ITS Connectセキュリティ情報のことを以下、鍵情報という。

(1) 鍵情報等の発行・格納

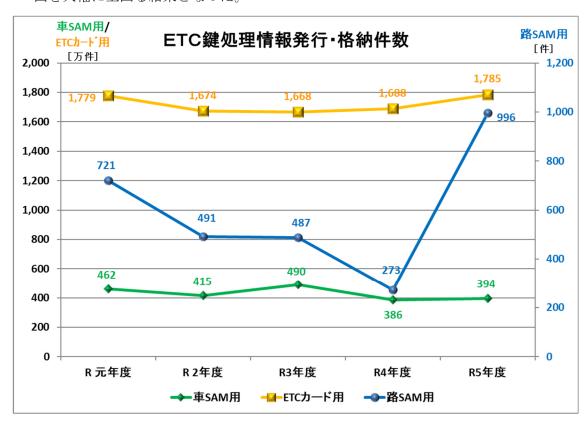
①ETCの鍵情報

車SAM(注1)用は当初計画400万件に対して394万件(当初計画比:99%、前年度比:101%)、ETCカード用は同1,800万件に対して1,785万件(当初計画比:99%、前年度比:106%)の格納となった。

路SAM用については当初計画426件を上回る996件(当初計画比:

234%、前年度比:365%)となった。

車SAM、ETCカードは、概ね想定どおりの格納数であったが、路SAMは、 期中に道路事業者の新料金施策のための路側機増設が決定したことにより当初計 画を大幅に上回る結果となった。



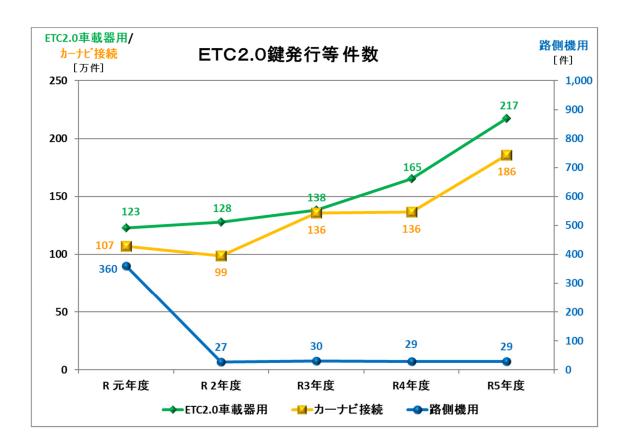
(注1) SAM: Secure Application Moduleの略語。ETCの通信に関する情報の管理と処理を行う機能を有するモジュールであり、車載器に実装される車載器SAM (車SAM) と路側機に実装される路側機SAM (路SAM) がある。

②ETC2. 0の鍵情報等

ETC2. 0車載器用は当初計画200万件に対し実績217万件(当初計画比:109%、前年度比:132%)、路側機用は同50件に対し29件(当初計画比:58%、前年度比:100%)、またETC2. 0対応カーナビのETC2. 0車載器との接続件数は同140万件に対し186万件(当初計画比:133%、前年度比:136%)となった。

ETC2. 0車載器用は、昨年度20%伸びたが、今年度は32%とさらに高い成長率となった。新車販売の好調とサプライチェーンの改善でETC2. 0車載器、カーナビ接続件数は想定以上の伸びとなった。

路側機用は老朽化更新需要で例年の倍増を計画したが、例年並みにとどまった。



③ITS Connectの鍵情報

車載機用鍵は当初計画3.8万件に対して12.0万件(当初計画比:316%、前年度比:238%)の格納となった。車載機搭載車両の販売が好調であったため想定を大幅に上回った。

(2) 相互接続性確認試験運営及び型式登録

①相互接続性確認試験等の状況

ETC及びETC2. 0 車載器製造者は量産前の車載器の通信機能の相互接続性確認 試験を行っている。この確認試験が確実に実施できるように試験機のメンテナンスを定 期的に行うなど、試験環境の適正な管理運営に努めている。

令和4年度より道路事業者が開始した相互接続性確認試験装置の更新が今年度完了することにあわせ、この装置に関連した機構側機器の更新及び道路事業者側機器の更新への対応作業を実施した。

ETCカード・車載器・路側機の開発・製造者、道路会社等の申請に基づき、試験用セットアップカード、試験用ETCカード等を計3,092枚貸与した(前年度は、4,185枚)。このうち、ETC2.0車載器にかかる試験用セットアップカードの貸与は54枚であった。

今年度、ETC2. 0対応カーナビ機能確認装置によるETC2. 0プローブ情報生成機能の確認業務を計2回実施した。また、ETC2. 0車載器のETC2. 0プローブ情報収集試験におけるデータ整合性等の確認業務については、計14回実施した。

②車載器等の型式登録の状況

車載器と路側機の相互接続性が確認されたETC及びETC2. 0車載器に対して型式登録を行い、型式登録番号を付与しており、今年度は25型式(3社)について型式登録を行った。登録数は前年度の16型式に比べて増加、ETC2. 0車載器は20型式(3社)で、全ETC車載器における登録件数の80%を占めた。また、ETC2. 0対応カーナビは、5型式(4社)であった。

(3) 鍵発行システムの整備・運用

①ETC鍵発行システム

ETC鍵発行システムのハードウェア、ソフトウェアが前回更新より5年を経過し、サポート期間満了が近づいてきたことから、今年度システム更新を実施した。

また、発行した鍵をネットワーク経由で安全かつ効率的にエンティティへ配信するための鍵データ転送装置を開発。エンティティ2社へ配信を開始し、規程類の整備を行った。あわせて、より多くのエンティティへの配信を目指し、提案活動を実施している。

②セットアップシステム

中長期計画の検討において、セットアップ登録店のPCを利用する現在のセットアップシステムでは登録店毎に環境が異なるWindowsやブラウザ等各種ソフトウェアの設定情報やアップデートに係る運用上の課題が解決できないため、専用端末化による次期セットアップシステムの開発を進めている。令和4年度に基本設計を完了し、令和5年度から開発を開始した。令和6年度は開発の完了および登録店での運用を開始し、令和7年度末までに全ての登録店の移行完了を目指す。

次期セットアップシステムでは専用端末化に伴い、セットアップ業務のDX化を実現するべく、効率化、生産性向上を目指した運用方法の見直しを行うとともに、ペーパーレス化、電子車検証のサポート等の業務効率及び利便性を向上させる機能を備える設計としている。次期セットアップシステムでは二輪車ETC登録の利便性向上にむけて道路事業者と当機構間の連携について仕様調整を行っている。

- ③ I T S C o n n e c t 鍵発行システム鍵発行システムを着実に運用した。
- ④システム整備の中長期計画に関する検討

機構の基幹システムを効果的・効率的・安定的に稼働させるための中長期的視点によるシステムの整備計画について検討を継続した。

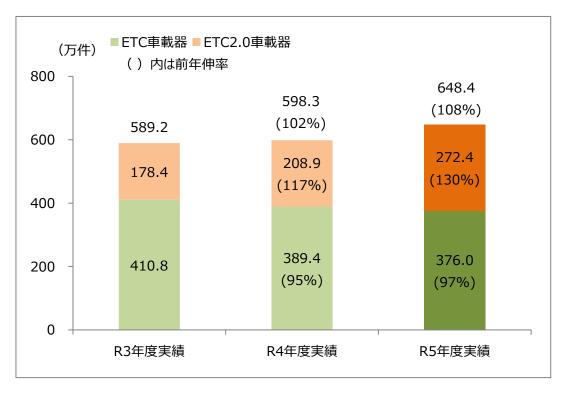
機構の基幹システムを安定的に稼働させるため、令和4年度に策定したBCP対策としてのDC配置計画と選定要件に基づき、令和5年度はDCの現地確認などを実施した。

2 セットアップ事業

(1) セットアップ情報の発行

ETCセットアップ情報発行総件数は、新車の生産・供給と販売の回復により、当初計画(626万件)より22万件増の648万件(当初計画比:104%、前年度比:108%)となった。この内、ETC2.0は、272万件(当初計画比:120%、前年度比130%)と、当初計画(227万件)に対して45万件増となった。

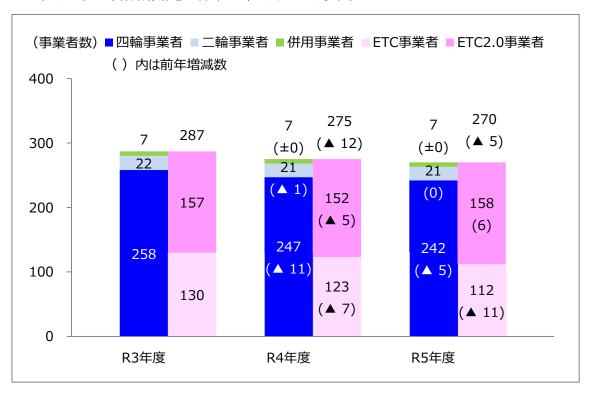
<ETCセットアップ実績(令和6年3月31日現在)>



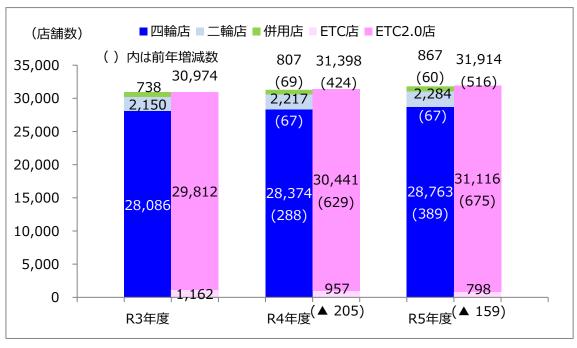
(2) セットアップ登録店の整備

ETCセットアップ事業者総数は270事業者、前年度末より5事業者減少した。セットアップ登録店総数は、既存事業者の店舗拡大により31,914店と、前年度末より516店増加した。この内、ETC2.0セットアップ事業者数は158事業者、セットアップ登録店数はETC登録店からの移行が引き続き進展したことで31,116店(内訳:四輪店27,981店、二輪店2,276店、併用店859店)となり前年度末より675店増加した。(令和6年3月31日現在)

<セットアップ事業者数推移(令和6年3月31日現在)>



<セットアップ登録店数推移(令和6年3月31日現在)>



(3) 適切なセットアップ実施に向けての環境整備

セットアップ事業者・セットアップ登録店において、セキュリティの確保(セットアップ端末装置やセットアップカード等の管理)および個人情報保護(車載器セットアップ申込書等の管理)等の観点から適切なセットアップ業務を推進すべく、以下の環境整備を進めた。

- ①運用ルールの遵守、徹底に関する指導・監督
 - (ア) セットアップ業務における基本事項を徹底するため、毎年開催しているセットアップ事業者を対象としたセットアップ統括責任者講習会を、当機構及び全国主要都市の会場において12回開催した。(受講事業者数196、受講者数238名)



(セットアップ統括責任者講習会会場風景)

- (4) セットアップ登録店の実態把握やセットアップ業務指導のため、毎年実施している 店舗訪問調査については、48店実施した。尚、今年度は、調査項目に次期セットア ップシステム導入に関する質問を組み込み、現場課題把握の一助とした。
- (ウ) 二輪車セットアップにおける二輪ETC登録事務局への手続きについて、セットアップ登録店からの送付書類不備の低減を図る為、実態調査と注意喚起・指導を行った。
- (エ) 不適切なセットアップを防止する為、特定の不適切セットアップ行為について、セットアップ事業者及びセットアップ登録店に対して、注意喚起を実施した。

②セットアップ関連インフラの改善

セットアップ事業者・セットアップ登録店専用Webサイトについて、次期セットアップシステムへの更新を踏まえ、今年度は大幅な改修や機能追加は見送ったが、当該新システムに関する情報発信ページを新たに追加し、事業者、登録店への情報展開に努めた。

また、次期セットアップシステムの開発において、昨年度実施した基本設計を基に、 システム部門と連携して詳細設計の確認を実施し、現場目線での仕様の確認と助言を行った。 ③規程等各種ルール、マニュアル等の見直し

次期セットアップシステムの導入に向けた対応として、運用規程・業務マニュアルの 改訂作業、および教育動画の制作に着手した。

④セットアップ関連窓口の的確な運用とインシデント管理

BCP実効性の定期的確認のため、BCP対応拠点(札幌)でのBCP訓練を本年度も2回実施し、継続的な取り組みとして発見された改善点のフィードバックを実施した。また、次期セットアップシステムのBCP対策として必要となる項目出しについての検討も開始した。

3 普及促進、広報、調査等

(1) 総括

ETC及びETC2.0の普及拡大に向け、国や道路会社及びETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議、セットアップ事業者連絡会などと連携し、ユーザーへ向けた広報及び普及促進策を実施した。

(2) ETC及びETC2. 0の普及促進に向けた各種料金の引き下げ 普及促進を目的として、当機構が徴収する各種情報料金の引き下げを実施し、国及び 道路会社が展開する普及促進活動を支援した。

(3) ユーザーのための広報活動

国からのETC専用化施策の発信を踏まえ、国や道路会社等が発信するETC及びETC2.0に関する情報を集約し、ETC総合情報ポータルサイトや印刷物を通じてタイムリーに情報提供し、ETC及びETC2.0に関する理解や普及促進を図った。

- ① ETC総合情報ポータルサイト 国や道路会社等が発表する新たな施策等をユーザー利用者視点でより分かり易く情報 発信した。
- ②ETC及びETC2. 0普及促進広報活動
 - (ア) ETC運用連絡会議及びDSRC運用連絡会議と連携した普及促進の取り組みとして、道路会社が主催するイベント「ハイウェイフェスタとうほく2023」に参加し、各種PR及びアンケート調査を実施した。また次回以降のイベント参加の展開の参考のため、道路会社のブースの一部を借用して大阪モビリティショーに出展した。
 - (4) 各道路会社の料金所のETC専用化の取り組み等に合わせて、ETC専用料金所に 関する情報やETC利用による料金割引制度をわかりやすく解説したガイドブック等 を制作した。



ETC 割引ガイドブック



ETC2.0 お役立ちハンドブック

(ウ) 道路会社と連携し、会社が発行する冊子等への広告出稿による普及促進活動を行った。同時にその媒体を活用してETC関連のWebアンケート調査を行うとともに、 ETC総合情報ポータルサイトへの誘導を図り、ETCに関連する各種情報の発信を 行った。





ハイウェイウォーカー(NEXCO 東日本)



③ETC便覧の発行

ETC及びETC2. 0に関係する事業者や研究者等への情報提供を行うため、それらの仕組みや普及状況、海外事例等を取りまとめた「ETC便覧(令和5年版)」を編集・発行した。



ETC便覧 令和5年版

(4) ETC及びETC2. 0に関する市場の実態調査

市場動向を把握するための基礎調査として、車載器の実勢価格調査などを実施・分析した。

(5) ETCお問い合わせ窓口の運営

ETC及びETC2. 0ユーザーからの問合せを、電話、FAX及びメールで受け付ける「ETCお問い合わせ窓口」の運営を行い、ユーザーへのサービス向上を図った。また、日々「ETCお問い合わせ窓口」に寄せられる問い合わせ内容を整理分析して、道路事業者や各関連事業者へ情報共有を行うことで、ETC全般のサービス向上に寄与した。

4 ETC及びDSRCシステムの高度化、セキュリティ強化

(1)活動方針

ETCが今後も安全に利用可能であることを保証するためには、その技術的準備として、関連する情報セキュリティや暗号技術に関する動向把握が必要である。一般的に、暗号技術は解析技術や計算機能力の進歩により、その安全性が低下する。継続的な安全確保には、導入した暗号技術の安全性低下に関する継続的監視と、適切な暗号技術への適時の切替が必要である。

また、システム安全性の継続的保証には、システムが用いる暗号技術が危殆化する前に、安全な暗号技術への移行が必要である。ETCにおける暗号技術の切替は、関係機材の交換、更新等を伴い、特に車載器についてはユーザーの買替えによる機材交換を促す必要があり、関係者による適切な移行計画の立案及び実施が必要である。

今年度も引き続き移行計画に基づき、国、道路会社への支援を行った。

(2) ETC及びDSRCシステムのセキュリティ高度化に関する調査研究

①ETCの暗号移行に関する整理検討

国、道路会社と連携し、暗号移行の詳細な検討を行い、有識者や関係機関との調整を 積極的に行い、ETCの暗号移行が円滑に進むよう継続的に取り組みを行った。

②ETC及びDSRCに関連する暗号動向の調査等

ETCのセキュリティの確保と向上のため、暗号アルゴリズム、セキュリティプロトコル等の観点から、最新の脅威等を調査し、その対策手法の研究及び安全性の評価を行った。

(3) ETCシステムに関する情報安全確保規格の提供とセキュリティの確保

開示申請者に対し情報安全確保規格の開示を行った。また、開示を受けている事業者 に対する同規格書の管理状況等を立ち入り調査し、セキュリティの確保に努めた。

5 新たなITSサービスへの取組み

(1)活動方針

ETC及びITSを取り巻く環境変化は一段と加速している。各高速道路会社のETC専用化等に向けたロードマップ公表によって、ETCの将来にわたる持続的な活用方針が明示された。その一方で、日本を含めた先進諸国におけるZEV(注2)普及政策やDX化を含む新型コロナウイルス感染症と共生する時代の新しい生活様式は、道路課金、環境対応、モビリティ等、様々な観点から、従来のITS議論にパラダイムシフトを迫るものとなる可能性がある。上記環境下で、当機構には「変化に対して取るべきアクションは何なのか」に関する十分な見識と将来に向けた具体の取り組みが強く求められている。

このような認識の元、ETC2.0プローブ情報の利活用、次世代ETC・ITS等に関し、必要となる調査研究などを実施している。

(注2) ZEV (Zero Emission Vehicle): 排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を表す言葉 (一般社団法人次世代自動車振興センターWeb サイト: 次世代自動車用語集より引用 https://www.cev-pc.or.jp/kiso/zev.html)

(2) ETC2. 0プローブ情報の利活用

国土技術政策総合研究所との共同研究は平成30年度から令和2年度までの3カ年計画で始めたが、新型コロナウイルス感染症による業務への影響から2年間延長し、令和4年度までの計画で進めてきた。

今年度は、令和4年度で終了した国土技術政策総合研究所との「ETC2.0データの配信サービスに関する共同研究」の成果を道路管理者の調査・分析業務において適用し、その普及・改善を進めた。これらETC2.0データの利活用やデータオープン化に関する国の施策について引き続き支援した。

(3) 次世代ETC・ITSに関する調査研究

次世代のETC、ITSを検討する際の基礎資料とすることを目的として、施策、制度、関連技術等の最新動向について広く調査を行う。

① 国内ETC、ITS関連サービスに関する基礎調査

次世代ETC・ITSサービス検討の基礎資料として、国内現行サービス、及び関連動向を広く調査する。特に、サービス提供者、関連機材提供者、ユーザーの各視点を意識し、それぞれの視点での訴求点、課題等を抽出、整理した。

②海外ETC・ITS技術・制度等に関する動向調査

国内ETC・ITSの現状理解と次世代サービスの検討を支える基礎資料として、諸 外国におけるETC・ITSに関する各種動向を調査、比較整理した。

③ETC・ITSに関する最新動向の調査研究

ETC・ITSの将来に大きな影響を与えうる施策、制度、関連技術等の動向を把握し、それら変化動向が、国内ETC・ITSに与える影響について検討・評価を行った。

6 事業運営・体制の強化

ETCのセキュリティプラットフォームを担う財団として、ガバナンスやコンプライアンスの堅持に努めるとともに、BCPをはじめとする事業基盤の継続及び体制の強化を図った。さらには、既存業務のDX推進を図ることによる生産性の向上に伴い、柔軟な働き方を進めていくことにより、やりがい・働きがいのある職場づくりを推進した。

(1)機構全体のガバナンス堅持

ETCのセキュリティプラットフォームを担う財団として、法令順守はもとより、機構全体の情報セキュリティポリシー等に基づく活動を行い、情報セキュリティ教育、脅威事例の情報発信を通じて、職員の情報セキュリティの意識向上の取り組みを行った。内部監査や国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証審査を受ける等、活動の確認を行うとともに、コンプライアンスやハラスメント防止に係る研修を実施した。

(2) 働き方改革の推進

在宅勤務等の柔軟な働き方がより活用できるよう、既存業務のDX推進の一環として、 電子帳簿保存法への対応も含め、経理業務のIT化を進めた。

(3) やりがい・働きがいのある職場づくり

働きやすい職場環境を整えながら、将来を見据えた人材の育成や確保に努めた。

7 関係機関・事業者等との連携及び交流

(1) ETC運用連絡会議、DSRC運用連絡会議

ETC及びDSRCの品質向上、運用の円滑化、普及並びにセキュリティ確保やET C技術及びDSRC技術の活用を推進した。

- ①ETC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援した。
- ②ETCセキュリティ協議体の事務局としてその活動を支援した。
- ③DSRC運用連絡会議の事務局としてその活動を支援した。



DSRC運用連絡会議 総会 令和5年5月

(2) セットアップ事業者連絡会

セットアップ事業者連絡会活動の更なる活性化を目指し、事務局として各会議体(総会・幹事会・分科会)の運営や事業者連絡会主導のETC及びETC2.0の普及促進活動、セットアップ業務の改善活動を支援した。

①業務改善分科会

適切なセットアップ業務の推進に向け、セットアップ事業者・セットアップ登録店専用Webサイトの機能改善を分科会メンバーと連携し実施した。

②普及促進分科会

ETC2.0の普及促進活動について、昨年度分科会メンバーと連携して制作したPR動画を、全国の自動車教習所で放映した。

③二輪車分科会

二輪登録店の業務である二輪車ETC登録事務局へのセットアップ資料送付の不備低減活動について、分科会と連携し、実態調査及び注意喚起・指導を行った。

(3) 国際標準化に関わる活動

ETC及びDSRCに関する国際標準化を進めているISO/ TC204/ WG18 国際委員会、国内委員会、及びITS標準化委員会の活動に参画した。

事業報告の附属明細書

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条 第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

以上